

滝沢村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
23年度	人 54,184	千円 15,533,675	千円 315,375	千円 2,275,861	% 14.7	% 15.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 245	千円 978,785	千円 211,684	千円 349,098	千円 1,539,567	千円 6,284	千円 5,762

(注)1 職員手当には、退職手当、退職手当負担金を含んでいません。

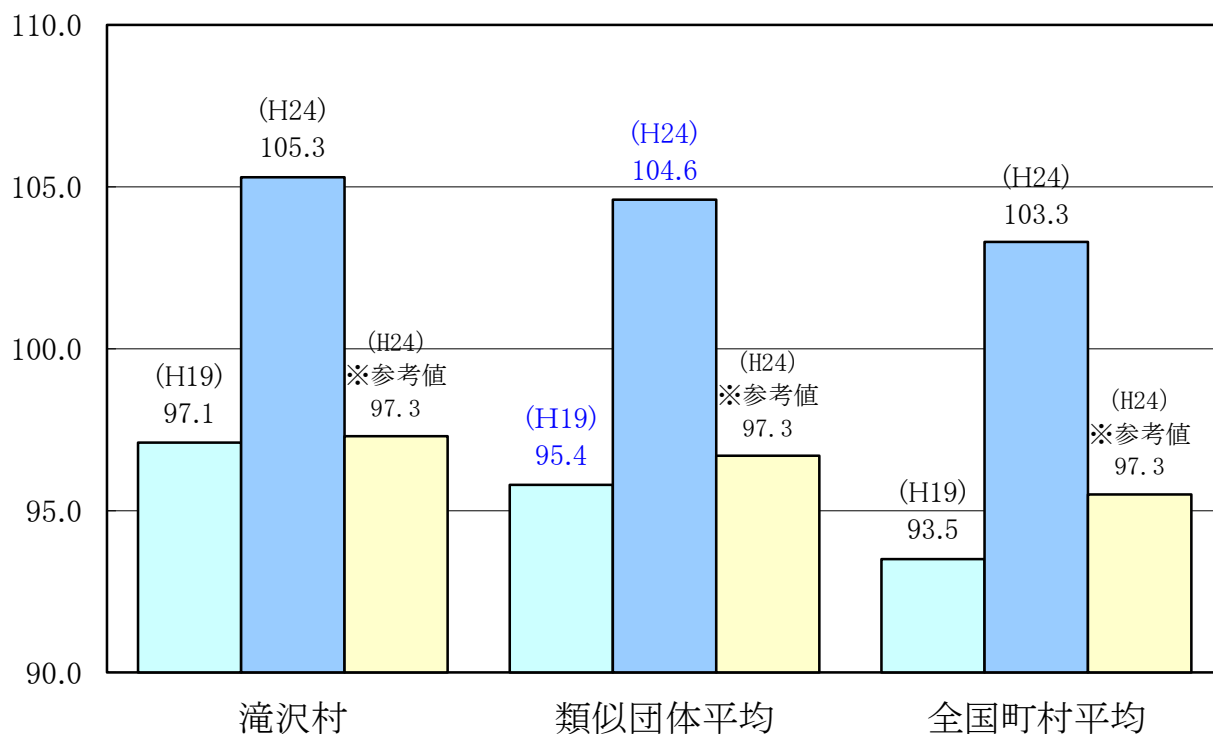
(注)2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(注)3 村長・議員など特別職の職員や非常勤の職員に支払われる報酬等は給与費に含まれていません。

(3) 特記事項

特にありません。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注)1 ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種毎に学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

(注)2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(注)3 平成24年度は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律による減額措置後の国家公務員給与と比較した指数となっています。

(5) 給与改定の状況

人事委員会を設置していない団体は記載不要とされているため該当がありません。

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
-	-	-	(- %)	-	-	-

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額です。

② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
-	-	-	-	-	-	3.890

(注)1 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(注)2 勤勉手当の支給月数は、勤務成績が良好な場合の成績率としています。

2 一般行政職給料表の状況 (平成24年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給与月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成24年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
滝沢村	43.3 歳	326,039 円	392,231 円	354,680 円
岩手県	43.5 歳	338,219 円	404,073 円	368,034 円
国	42.8 歳	329,917 円	- 円	401,789 円
類似団体	42.8 歳	320,717 円	376,072 円	352,117 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
滝沢村	43.3 歳	32 人	293,796 円	326,810 円	313,876 円	-	-	-	-
うち 給食調理員	40.4 歳	13 人	279,554 円	300,664 円	295,209 円	調理士	42.4 歳	247,900 円	1.21
うち 用務員	44.3 歳	10 人	302,906 円	350,260 円	326,790 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.70
うち 自動車運転手	48.9 歳	7 人	331,260 円	367,381 円	354,367 円	自家用乗用自動車運転者	55.4 歳	261,200 円	1.41
岩手県	49.0 歳	320 人	322,032 円	358,398 円	343,292 円	-	-	-	-
国	49.7 歳	- 人	285,030 円	- 円	323,181 円	-	-	-	-
類似団体	49.4 歳	- 人	287,711 円	313,646 円	303,886 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
滝沢村	— 円	— 円	—
うち 給食調理員	4,842,232 円	3,330,900 円	1.45
うち 用 務 員	5,453,873 円	2,861,400 円	1.91
うち 自動車運転手	5,927,519 円	3,542,000 円	1.67

- (注)1 民間の「平均年齢」、「平均給与月額」は、賃金構造基本統計調査の平成21年～平成23年の3ヶ年平均です。
- (注)2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- (注)3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

滝沢村は、該当する職種がありません。

④ 保健師

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
滝沢村	38.9 歳	305,930 円	338,800 円	316,689 円
岩手県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	45.7 歳	313,617 円	- 円	342,896 円
類似団体	40.3 歳	291,178 円	329,776 円	303,743 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- (注)2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分		滝 沢 村	岩 手 県	国
一般行政職	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	- 円

(注) 一般行政職については試験採用の場合の状況となります。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	279,900 円	314,200 円	363,200 円
	高 校 卒	244,000 円	287,200 円	331,900 円
技能労務職	高 校 卒	188,400 円	259,600 円	285,600 円
	中 学 卒	- 円	- 円	280,800 円

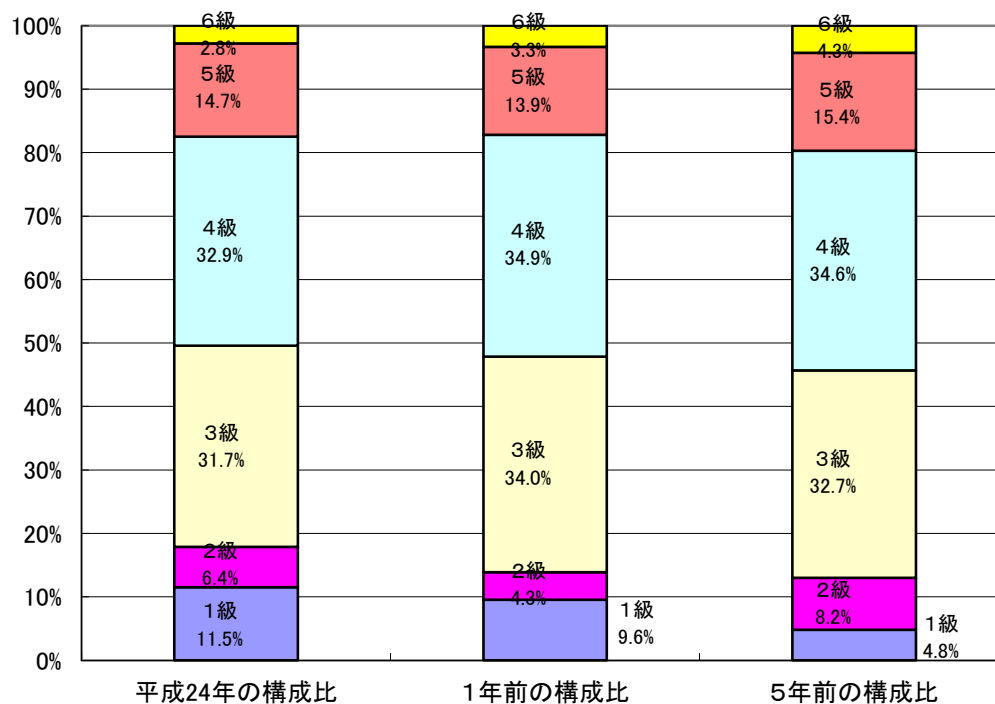
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	29 人	11.5 %
2 級	主任	16 人	6.4 %
3 級	主査	80 人	31.7 %
4 級	総括主査、主任主査	83 人	32.9 %
5 級	課長、主幹	37 人	14.7 %
6 級	部長	7 人	2.8 %

(注) 1 滝沢村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(注) 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年4月より、8級制から6級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- ① 勤務成績の評定の実施状況
人事評価が未実施であるため、勤務成績の評定は行わなかった。
- ② 昇給への勤務成績の反映状況
人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けなかった。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

滝 沢 村	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,394 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,637 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.600 月分 勤勉手当 1.290 月分 (1.450)月分 (0.650)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.600 月分 勤勉手当 1.350 月分 (1.450)月分 (0.650)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.600 月分 勤勉手当 1.350 月分 (1.450)月分 (0.650)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注)1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(注)2 勤勉手当の支給月数は、勤務成績が良好な場合の成績率としています。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

① 勤務成績の評定の実施状況

人事評価が未実施であるため、勤務成績の評定は行わなかった。

② 勤勉手当への勤務実績の反映状況

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

滝 沢 村	国
(支給率) (自己都合) (勸奨・定年) 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 1~12号特別昇給)	(支給率) (自己都合) (勸奨・定年) 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 21,425 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

(注) 滝沢村には地域手当がありません。

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	146 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	11,230 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	5.2 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	村税を担当する職員	村税の徴収	1日につき 500円 (月額3,500円を限度)
防疫作業手当	防疫に従事した職員	感染の危険がある物件の処 理作業に従事等	1日につき1,500円
用地交渉手当	用地の買収のための交渉の業務に従 事した職員	現地において、用地の買収 のための交渉の業務	1日につき520円
行旅死病人措置手当	旅死亡人の措置作業に直接従事した 職員	行旅病人の救護又は行旅 死亡人の措置作業	作業1件につき1,700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	88,368 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	359 千円
支給実績(22年度決算)	93,736 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	381 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在) その1

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)																																
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 子、父母等 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち一人については11,000円) 特定期間の加算 5,000円 	同じ	—	31,560 千円	217,654 円																																
住居手当	<p>自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員</p> <ul style="list-style-type: none"> 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2 +11,000円 家賃55,000円以上 27,000円 	同じ	—	12,398 千円	269,517 円																																
通勤手当	<p>通勤のために交通機関等の利用し、運賃等の負担をしていて、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること</p> <p>運賃23,000円を超え55,000円未満 (運賃額-23,000円)×1/2+11,000円</p>	異なる	<p>通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること</p>	26,997 千円	113,432 円																																
	<p>通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>片道の使用距離 km</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2 ~ 4</td><td>4,200 円</td></tr> <tr><td>4 ~ 6</td><td>6,300 円</td></tr> <tr><td>6 ~ 8</td><td>8,400 円</td></tr> <tr><td>8 ~ 10</td><td>10,600 円</td></tr> <tr><td>10 ~ 12</td><td>12,700 円</td></tr> <tr><td>12 ~ 14</td><td>14,800 円</td></tr> <tr><td>14 ~ 16</td><td>16,900 円</td></tr> <tr><td>16 ~ 18</td><td>19,000 円</td></tr> <tr><td>18 ~ 20</td><td>21,200 円</td></tr> <tr><td>20 ~ 22</td><td>23,300 円</td></tr> <tr><td>22 ~ 24</td><td>25,400 円</td></tr> <tr><td>24 ~ 26</td><td>27,500 円</td></tr> <tr><td>26 ~ 28</td><td>29,600 円</td></tr> <tr><td>28 ~ 30</td><td>30,500 円</td></tr> <tr><td>30 以上</td><td>30,500 円</td></tr> </tbody> </table>					片道の使用距離 km	支給額	2 ~ 4	4,200 円	4 ~ 6	6,300 円	6 ~ 8	8,400 円	8 ~ 10	10,600 円	10 ~ 12	12,700 円	12 ~ 14	14,800 円	14 ~ 16	16,900 円	16 ~ 18	19,000 円	18 ~ 20	21,200 円	20 ~ 22	23,300 円	22 ~ 24	25,400 円	24 ~ 26	27,500 円	26 ~ 28	29,600 円	28 ~ 30	30,500 円	30 以上	30,500 円
	片道の使用距離 km					支給額																															
2 ~ 4	4,200 円																																				
4 ~ 6	6,300 円																																				
6 ~ 8	8,400 円																																				
8 ~ 10	10,600 円																																				
10 ~ 12	12,700 円																																				
12 ~ 14	14,800 円																																				
14 ~ 16	16,900 円																																				
16 ~ 18	19,000 円																																				
18 ~ 20	21,200 円																																				
20 ~ 22	23,300 円																																				
22 ~ 24	25,400 円																																				
24 ~ 26	27,500 円																																				
26 ~ 28	29,600 円																																				
28 ~ 30	30,500 円																																				
30 以上	30,500 円																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>片道の使用距離 km</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2 ~ 5</td><td>2,000 円</td></tr> <tr><td>5 ~ 10</td><td>4,100 円</td></tr> <tr><td>10 ~ 15</td><td>6,500 円</td></tr> <tr><td>15 ~ 20</td><td>8,900 円</td></tr> <tr><td>20 ~ 25</td><td>11,300 円</td></tr> <tr><td>25 ~ 30</td><td>13,700 円</td></tr> <tr><td>30 ~ 35</td><td>16,100 円</td></tr> <tr><td>35 ~ 40</td><td>18,500 円</td></tr> <tr><td>40 ~ 45</td><td>20,900 円</td></tr> <tr><td>45 ~ 50</td><td>21,800 円</td></tr> <tr><td>50 ~ 55</td><td>22,700 円</td></tr> <tr><td>55 ~ 60</td><td>23,600 円</td></tr> <tr><td>60 ~</td><td>24,500 円</td></tr> </tbody> </table>	片道の使用距離 km	支給額	2 ~ 5	2,000 円	5 ~ 10	4,100 円	10 ~ 15	6,500 円	15 ~ 20	8,900 円	20 ~ 25	11,300 円	25 ~ 30	13,700 円	30 ~ 35	16,100 円	35 ~ 40	18,500 円	40 ~ 45	20,900 円	45 ~ 50	21,800 円	50 ~ 55	22,700 円	55 ~ 60	23,600 円	60 ~	24,500 円									
片道の使用距離 km	支給額																																				
2 ~ 5	2,000 円																																				
5 ~ 10	4,100 円																																				
10 ~ 15	6,500 円																																				
15 ~ 20	8,900 円																																				
20 ~ 25	11,300 円																																				
25 ~ 30	13,700 円																																				
30 ~ 35	16,100 円																																				
35 ~ 40	18,500 円																																				
40 ~ 45	20,900 円																																				
45 ~ 50	21,800 円																																				
50 ~ 55	22,700 円																																				
55 ~ 60	23,600 円																																				
60 ~	24,500 円																																				

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在) その2

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)	
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員	同じ	—	46 千円	23,000 円	
	交通距離					支給額
	定 額					23,000 円
	加 算 額					
	km km					
	100 ～ 300					23,000 円
	300 ～ 500					6,000 円
500 ～ 700	12,000 円					
700 ～ 900	18,000 円					
900 ～ 1,100	24,000 円					
1,100 ～ 1,300	30,000 円					
1,300 ～ 1,500	35,000 円					
1,500km ～	40,000 円					
	45,000 円					
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日等に支給する休日給です。勤務1時間当たりの給与額の135/100の割合で算出します。	異なる	勤務1時間当たりの支給額の算出方法に違いがあります。	1,424 千円	16,555 円	
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 勤務時間が5時間未満の場合 2,100円	同じ	—	1,021 千円	5,670 円	
寒冷地手当	世帯区分の応じて月額 扶養者あり世帯主 17,800円 扶養者なし世帯主 10,200円 それ以外の職員 7,360円 11月から翌年3月まで支給します。 現在経過措置期間のため上記と対応する支給額となっていません。	同じ	—	17,419 千円	69,125 円	
管理職手当	給料の月額に定額を支給します。 部長 68,000円 課長 43,000円			20,375 千円	574,333 円	
管理職特別勤務手当	休日等勤務した管理職に支給します。 月額 6,000円			45 千円	22,500 円	
児童手当・子ども手当	給与としてではなく、法令に基づいて中学生以下の子どもに支給するものです。			17,811 千円	204,724 円	

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	773,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	()	()	904,000 円 /	383,500 円
報 酬	副市町村長	634,000 円		
	()	()	750,000 円 /	311,500 円
報 酬	議 長	360,000 円	499,000 円 / 227,000 円	
	()	()		
	副議長	303,000 円	430,000 円 / 182,000 円	
報 酬	()	()		
	議 員	293,000 円	400,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	村 長	(23年度支給割合)		
	副市町村長	2.950 月分		
期 末 手 当	議 長	(23年度支給割合)		
	副議長 議 員	2.950 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×在職月数×0.425	15,769千円 (千円)	退職後
備 考	備 考	給料月額×在職月数×0.245	7,456千円 (千円)	退職後
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。また、退職手当の()内は、減額措置を行う前の金額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

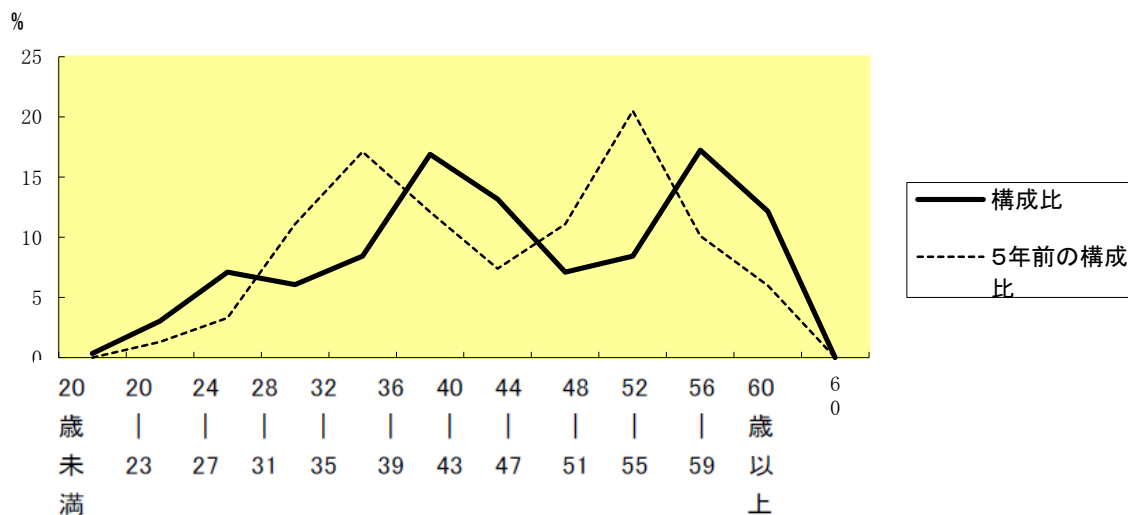
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	
		総 務	72	70	2	
		税 務	23	23	0	
		民 生	20	19	1	
		衛 生	21	21	0	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	14	14	0	
		商 工	12	14	△ 2	
		土 木	28	29	△ 1	
	計	195	195	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 36.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.99 人)	
	教育部門	51	51	0		
	消防部門	—	—	—		
	小 計	246	246	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.95 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	22	19	3		
	下 水 道	7	7	0		
	そ の 他	21	19	2		
	小 計	50	45	5		
合 計		296	291	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.95 人	

(注) 1 職員数は一般職(教育長を含む。)に属する職員数です。

(注) 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	21人	18人	25人	49人	39人	21人	25人	51人	36人	1人	296人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在、単位:人、%)

部門 \ 年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	201	197	195	199	195	195	△6 (△2.99%)
教育	55	54	55	53	51	51	△4 (△7.27%)
警察							(%)
消防							(%)
普通会計 計	256	251	250	252	246	246	△10 (△3.91%)
公営企業等会計 計	43	47	46	45	45	50	7 (16.28%)
総合計	299	298	296	297	291	296	△3 (△1.00%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

(注)2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 722,496	千円 158,813	千円 119,890	% 16.6%	% 16.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 19	千円 78,978	千円 21,238	千円 28,892	千円 129,108	千円 6,795

(参考)市町村団体平均 1人当たり給与費
千円 6,443

(注) 1 職員手当には退職手当、退職手当負担金を含んでいません。

(注) 2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
滝 沢 村	44.3 歳	350,838 円	585,953 円
市町村団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

滝 沢 村				国			
1人当たり平均支給額(23年度)				—			
1,521 千円							
(23年度支給割合)				(23年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.600 月分	1.290 月分	2.600 月分	1.350 月分	2.600 月分	1.350 月分	1.350 月分	1.350 月分
(1.450) 月分	(0.650) 月分	(1.450) 月分	(0.650) 月分	(1.450) 月分	(0.650) 月分	(0.650) 月分	(0.650) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%			

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(注) 2 勤勉手当の支給月数は、勤務成績が良好な場合の成績率としています。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

滝 沢 村			国		
(支給率)	(自己都合)	(勸奨・定年)	(支給率)	(自己都合)	(勸奨・定年)
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	1～12号特別昇給)				
1人当たり平均支給額	平成23年度退職者はありません。				

ウ 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
(該当なし)	%	人	%	

(注) 滝沢村には地域手当がありません。

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		52		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		8,740		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		31.6		%
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
作業手当	特殊作業に従事した職員	沈殿他清掃作業、洗管業務	日額570円、月額3,420円限度	
料金徴収手当	給水停止処分の作業に従事した職員	給水停止業務	日額340円、月額2,380円限度	

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	12,312	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	724	千円
支給実績(22年度決算)	11,582	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	827	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	普通会計職員と同じ	同じ		3,872 千円	297,846 円
住居手当	普通会計職員と同じ	同じ		510 千円	255,000 円
通勤手当	普通会計職員と同じ	同じ		2,025 千円	126,563 円
管理職手当	普通会計職員と同じ	同じ		1,032 千円	516,000 円